

「こども編集者」募集要項

1 目的

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進しています。

「東京都こども基本条例」では、すべての子供が、将来への希望を持って、健やかに育っていけるよう環境を整備していくこととしており、子供をはじめ、都民の多くの皆様と、この理念を共有していくことが重要です。

東京都では今年度、子供たちと一緒に「東京都こども基本条例」の内容をわかりやすく伝えるハンドブックを作成します。

つきましては、下記のとおり、ハンドブックの編集に取り組んでいただける「こども編集者」を募集します。

2 募集概要

(1) 募集対象

応募時に、都内在住または在学の小・中・高校生

(2) 募集期間

令和4年7月8日（金曜日）から令和4年9月11日（日曜日）まで

(3) 募集人数

小学生（1～3年生）、小学生（4～6年生）、中学生・高校生 各区分10名程度

(4) 応募方法

下記のいずれかにより応募ください。

ア インターネット

応募フォームに必要事項を入力の上、応募ください

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe5AVJUvAeb_C6TPm1ofJ1dXm0BYbOBVOM9XtF6qY2UYbNOTw/viewform

応募フォーム→



イ 郵送

応募用紙に必要事項を記入し、以下の送付先までお送りください。

送付先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎35階北側

東京都子供政策連携室子供政策連携推進部企画課

条例ハンドブック担当

(5) 問い合わせ先

東京都子供政策連携室子供政策連携推進部企画課（条例ハンドブック担当）

代表電話番号：03-5388-3671

メールアドレス：S1110101@section.metro.tokyo.jp

(6) 参加者の決定

応募者多数の場合には、応募理由等による選考を実施し、令和4年9月14日（水曜日）（予定）までに参加決定者のみご連絡します。

3 「こども編集者」の活動

(1) 活動スケジュール

令和4年10月～令和5年3月末まで（期間中、3回程度の活動を想定）

(2) 活動内容

ア 内容・デザインの編集会議への参加

イ 条例に関するディスカッション及びプレゼンテーション 等

(3) 参加費

無料

※活動に伴う交通費・通信費等は自己負担となります。

4 募集情報ページ



<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/kodomo-seisaku/kodomo-henshuusha/>

5 その他

(1) 活動に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを十分に配慮し、参加者の安心・安全のための対策を講じた上で実施します。

(2) 参加できる Web 環境がない場合にはご相談ください。

(3) 別紙「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。

(4) 参加に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。

(5) 参加者の個人情報は、本活動の実施に必要とされる作業の範囲外において、本人の許可なく使用されることはありません。

- (6) 個人情報、東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき適正に管理します。
- (7) 活動の様子を撮影した写真や動画等をインターネットや報告書等で公開する場合があります。
- (8) 選考結果や評価等に対する個別の質問には回答しません。
- (9) ご応募いただいた郵送物をご返却できません。
- (10) やむを得ない事情により中止または内容が変更となる場合がございます。
- (11) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、当選権利を無効とする場合があります。
- (12) 東京都子供政策連携室のその他の事業にご協力をお願いする場合があります。

附 則

この要項は、令和4年7月1日から施行する。

個人情報の取り扱いについて

本活動の参加に際して、下記の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本活動に関する連絡及び確認のための利用目的でのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
 - (1) 参加者及び保護者の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、参加者及び保護者の同意を取ることが困難な場合
 - (4) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
 - (5) 法人合併、法人分割、営業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- 4 ご提出いただきました個人情報について、参加者本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、東京都までお問い合わせください。